

平成 19 年 2 月 1 日 (木)

東総地域医療連携協議会

1. 関 会

2. あ い さ つ

○司会 ……旭市助役、重田よりごあいさつ申し上げます。

○重田旭市助役 皆様、本日は大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。旭市助役の重田と申します。今、紹介ありましたように、これまでの当協議会の会長ということで、大変僣越ながら一言ごあいさつ申し上げます。

皆さん既にご承知のとおり、医療制度改革に伴う診療報酬の改定とか、いろいろな面で、また、臨床研修制度の変更によりまして、医師の不足というか、医師の偏在というか、そういった中で、地域医療を取り巻く環境は大変厳しいものになってきております。銚子市、旭市、匝瑳市、東庄町の3市1町の医療につきましても全く同様の状況にあるわけでございます。そうした中で、住民が安心できる良質な医療を、しかも経営的にも安定した形で提供していかなければいけないという中で、地域での効率的な医療体制の構築が急務なものとなってきております。

そういうことで、昨年1月からでございますが、3市1町の助役、それから県の方からも健康福祉部の理事、参事に加わっていただきまして検討を進めてまいりました。そして、今年の1月初め、皆様方のお手元に既に届いておられると思いますが、提言という形でまとめさせていただきました。今後は、その提言の中にも述べられているところでございますが、これまで助役レベルで検討してきた協議会の格上げを図りまして、3市1町の市長、町長、そして3市1町の議会を代表する方、それから3市1町が設置する病院の病院長、さらに3市1町の医師会の代表の方、さらに県から地域振興担当部長、健康福祉部の理事、参事に加わっていただきまして、こういう形で新たに東総地域医療連携協議会、衣替えをしまして、さらに本格的な、具体的な検討に歩を移していきたいと、このように考えているところでございます。以上が本日お集まりいただいた趣旨でございます。この後、設置要綱の問題、正副会長の選任等、皆さん方にご協議いただきしますので、ひとつどうぞよろしく願いたいと思います。

○司会 それでは、本会を立ち上げるに当たりまして、千葉県から地域振興担当部長に参加していただいております。ここでごあいさつをいただきたいと思っております。猿田部長、お願いいたします。

○猿田千葉県地域振興担当部長 ただいまご紹介いただきました県の地域担当部長をしております猿田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。一言ごあいさつを申し上げます。お願いいたします。

ご案内のとおり、今、地域医療を取り巻く環境が非常に厳しくなっております。それに伴いまして、病院事業経営も非常に厳しい状況にありまして、これは首都圏に近い本県でも同様でございます。特に香取、この地域の東総、山武、長生、夷隅などの地域では、市町村財政に与える影響も大きく、地域医療をどう確保していくかということにつきまして、各自治体でも大きな課題となっております。こういった状況の中で、この東総地域の4つの市町の首長、議長、病院長、そして地元の医師会の代表者の皆様方が、この問題を共同で解決していこうという取り組みについては高く評価できるものであります。

いわゆる平成の市町村合併が今、進んでおります。その第1ステージにおきまして、この東総地域におきましては、すべての団体がこの地域の将来を見据えて真剣な議論が行われたということで、結果につきましては、ご案内と思いますが、旭市、匝瑳市の誕生になつたわけでございます。

県におきましては、この第1ステージの結果を踏まえまして、中・長期の視点に立ち、昨年12月に千葉縣市町村合併推進構想を策定いたしました。県下で10地域の40市町村を構想の対象市町村として位置づけさせていただきました。今現在、県内では56の市町村がございます。この第2ステージに、この10地域の40市町村の合併が完成すれば20半ばぐらいの数になるであろうと。さらに東葛の方面では、今、政令指定都市ということを目指している状況でございますので、千葉県におきましても、市町村の数が少なくなるといいますか、合併をすることにおいて、いろいろ行財政基盤が確立されて、体力のついた市町村がで上がることを目指して、現在進めておるところでございます。

本地域につきましては、この合併について、どういふふうに、この構想の中で考えているかということにつきましては、歴史的なつながりであるとか、通勤・通学、商圏の現状、また、人口減少や高齢化などの地域共通課題への対応の必要性から、銚子市、旭市、匝瑳市、東庄町の3市1町の合併を提案したところでございます。この組み合わせは、本日のテーマでもございます3市1町の医療連携とまさしく同じ組み合わせでございます。地域住民にとって最善のものであると確信してございます。この医療連携の動きが3市1町の合併に向けて、これからまた機運を高めていくことも強く期待しているところでございます。県といたしまして、できる限りの支援をしていくという考えでございます。

最後に、この協議会が今後の東総地域のすばらしい医療連携となるようご期待を申し上げます。ごあいさついたします。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、千葉県の医療関係の担当課となります健康福祉部の亀井理事からごあいさつをいただきましたと思います。お願いいたします。

○亀井千葉県健康福祉部理事 ただいまご紹介にあずかりました健康福祉部理事の亀井でございます。皆様方には平素から千葉県の保健医療行政の推進に格別のご支援、ご協力を賜っていることに対しまして、この場をおかりいたしました心から厚く御礼を申し上げます。

す。

さて、東総地域医療連携協議会は、先ほどお話にもございましたとおり、平成 18 年 12 月までに 5 回の会が開催され、その協議内容が今年 1 月 5 日に提言書として取りまとめられました。その提言書には、協議会におきます協議の方向性、また、体制構築に向けての具体的な手順等が記載されておりますが、この提言の内容が実現されますことを、県といたしましても非常に期待申し上げているところでございます。

さて、千葉県では、県民一人ひとりが健やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる総合的な保健医療福祉システムづくりを基本理念といたしまして、昨年の 6 月に改定いたしました千葉県保健医療計画をもとに、さまざまな保健医療施策に取り組んでいるところでございます。

また、昨年 6 月には、医療制度の持続的な安定と生活習慣病対策の推進等を目的といたします医療制度改革関連法が成立いたしました。平成 20 年度からは本格的に医療制度改革がスタートするわけでございますが、都道府県においても新しい役割を担うこととなっております。

千葉県といたしましては、医療制度改革によって都道府県の業務が増えるといった、このような視点ではなく、保健医療関係団体を初めといたしまして、皆様とともに千葉県内の医療をよりよい方向に変えていくための絶好の機会としたいと考えております。

具体的には、平成 20 年度に向けて、千葉県の保健医療計画の見直しを進め、急性期から慢性期に至る医療機関の治療と保健、福祉サービスを連動させる循環型地域医療連携システムについて、地域ごと、そして疾病ごとに構築するとともに、メタボリックシンドローム対策などの生活習慣病対策と連動した、一人ひとりの違いに応じた健康づくり、疾病予防医療の実現に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

しかしながら、提言書の中にも触れられておりますように、地域医療の現場に目を向けますと、東総地域だけでなく、自治体病院等を中心といたしまして、千葉県の一部の地域では、医師不足により、診療科の閉鎖、縮小、そして救急医療からの撤退といった大変深刻な状況が生じていることも事実でございます。住民の方々が毎日の生活を健康で安心して暮らすことができるために、よりよい地域医療の確保が極めて重要な問題であると、このように考えております。

このような状況の中で、この東総地域医療連携協議会がこの都度、市長、町長、議会の代表者の方々、病院長、地元医師会の推薦を受けられた先生方などのご参加を得て、まさに東総地域医療の一層の充実に向けてバージョンアップして始動することとなったと理解しております。今後、東総地域の医療連携に向けまして、この先駆的な取り組みが同様の問題を抱えている他の地域の医療連携のモデルとしての役割を果たす、その貢献度も大変大きく、県といたしましては可能な限り支援させていただきたいと、このように考えているところでございます。

最後になりますが、この協議会での検討が地域の医療連携体制の確立に向け、まさに有

意義なものとして今後の方向を極めていただくとともに、今日ここにいらっしゃる皆様の一層のご活躍とご健勝をご祈念いたしました。甚だ簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

本日の出席者でございますが、皆様のお手元に座席表をお配りしてございますので、それにより確認をしていただければと思います。

なお、旭市医師会の田辺先生におかれましては、出席という連絡をいただいておりますが、少しくおおくれているという状況でございますので、ご容赦いただきたいと思います。よろしく願っています。

3. 議 事

(1)東総地域医療連携協議会設置要綱の承認について

○司会 それでは、3の議事に進みたいと思います。この議事につきましては、まだ会長が選出されておられませんので、従来の東総地域医療連携協議会、助役レベルでの会長でございます。重田助役を議長に進めたいと思います。よろしく願います。

なお、一たんここでテレビカメラにつきましては退席をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○仮議長（重田旭市助役） それでは、新たに議長が決まりますので、恐縮でございますが、仮議長ということで議事を進めさせていただきます。

最初に、議事の（1）東総地域医療連携協議会設置要綱の承認についてを議題といたしたいと思います。設置要綱はお手元の資料に添付されておりますが、内容について、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局 それでは、お手元の資料1-1をごらんいただきたいと思います。この内容につきましては簡単に説明申し上げます。

東総地域医療連携協議会設置要綱（案）という形にしております。

変わったところがありますが、まず3条をごらんいただきたいと思います。「協議会の委員は、次の各号に定める者で組織する。」ということ、この部分を改定してあります。ここで、関係市町の長、関係市町の議会を代表する者、関係市町で設置する病院の長、関係市町の医師会から推薦を受けた者、千葉県（地域振興担当部長、健康福祉部理事、同参事）という形で組織をしたいというものであります。

それから、第4条、この2項に「会長及び副会長は、委員の互選により選出する。」、そのような形で規定してあります。

飛びまして、第6条、専門部会ということで、協議会に、医療連携体制の確立に向けて必要な事項を検討するため、専門部会を置くような、そういう規定を設けてあります。この専門部会ですが、1枚めくっていただきますと、病院部会、総務部会、財務部会、それ

ぞれ関係する職員レベルでの専門部会を設置したい、そのような規定であります。

それから、7条、庶務というところで、協議会の事務局、従来から旭市にありまして、これはそのままにしたいということで、ここに書かせていただいております。

1枚めくっていただきますと、資料1-2ということで、今の説明した内容を簡単な粗模式図にしてあります。協議会設置の考え方ということで、東総地域医療連携協議会という組織がありまして、その下に専門部会、総務部会につきましては、病院部会と財務部会をそれぞれ連絡調整するような機能も持たせた形で具体的な検討を進めていきたい、そういう組織に改組したいというものであります。以上でございます。

○仮議長 ありがとうございます。ただいま説明のありました東総地域医療連携協議会設置要綱(案)につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思えます。はい、どうぞ。

○守匠瑛市医師会長 第6条と本会の関係なのですが、第1条に東総地域医療連携協議会と称して、この会の目的は、医療連携を円滑に推進するためと書いてございますね。そういうことに基づいてこの会が設置されて、医師会の関係がこの会議に入っていると。ただ、専門部会そのものを見ますと、ここに添付されているのを見ると、医療関係者はゼロなのですね。ということは、この協議会の趣旨と、この部分が合致しない。この4病院のことについてだけ協議するためのものであるならば、それでも構わないのだけども、言っていることと、その辺の兼ね合いをもう少ししっかり連携をつけた方がいいなと思うのですけれども。

○仮議長 ありがとうございます。

○事務局 実は、この協議会の中で、まず、公的病院のあり方を事前に検討して、将来的に進めていく中で、一般病院も含めた連携を図っていく必要があるだろうと、そういう事前の話し合いがありました。それぞれの部会で専門的な立場でご意見を伺うことについては全く支障がないわけでございます。そういう中で、例えば病院部会のところ、関係病院の事務長及び関係職員、最後に「等」と、そういう形で改正を入れればすべて拾えるかなとも思いますが、その辺、ちよつともんでいただければよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○仮議長 今、匠瑛市医師会の守先生の方から、会のメンバーとしては医師会の代表者の方が入っておられるが、専門部会の方には入っていないということで、その辺、どう考えるのだろうかという話がありました。事務局の方からは、病院部会のメンバーの中で、今後の検討の進みぐあいに応じて参加していただくという案としてはどうかという話がありました。その辺、いかがでございますでしょうか。具体的に申し上げますと、第6条第1項第1号の病院部会のところ、関係病院の事務長及び関係職員等という形で、大変恐縮ですが、そういうことで修正するというところでよろしいでしょうか。守先生、いかがでございますでしょうか。

○守匠瑛市医師会長 私が言っているのは、この協議会が4病院の連携を検討していく会

ならばこのままでもいいと思うのですね。そのほかに、東総地域の医療、例えば診療所だとか、一般の病院とか、いろいろなものとの関連の中で協議をしていくならば、この部会の構成はちよつとまずいのではないかと。そのどっちにするのかということ。

○仮議長 後ほど、議題3のところにございます東総地域医療連携体制の確立に向けてというところで説明を予定しておりますが、この提言書の中では、ステップをいろいろ分けてありまして、4つの病院の経営統合がまずあつた上で、その先のステップとして地域の病病連携とか病診連携ということも検討していくというようなステップで考えております。そういうことでございすけども。では、先ほどのように、等ということ、病院部会の中に必要に応じて入っていたかどうかのご理解いただいてよろしいでしょうか。

ほかにございすでしょうか。はい。

○岩田東庄町長 本日、医師会を代表して来られた先生方の役割はどのようになるのか、明確にしてほしいということだつたと思ひます。ですから、その先生方の出番はどこなのだというところが多分問題になつてくると思ひます。目的が、地域の4病院が将来的には統合に向かつてということが大前提としてあるとすれば、その目的のために地元医師会の先生方にもご支援とご協力を仰ぎたいということならはつきりしていると思ひます。今、この席に出席をされていて、この会議がどんどんどんどん進むにつれて、所在と存在がおかしくなるのはいかながなものかということでありますから、将来に向かつてではなくて、今も含めて、地域の先生方にはご支援をいただきたい。そして、この連携が一日も早くそういうような体制をつくれるようにという説明の方がはるかにわかりやすく、そしてまたいい加減ではないと思ひます。ですから、先ほど来、「等」を加えるか、加えないかということでありますが、もちろんここに出席されていない地元医師会の先生方にはご支援とご協力をいただくかなければ、この地域の医療はないわけでありますから、そういうことはつきりと先生方にもお願いされた方がよろしいのではないですか。

○仮議長 はい、ありがとうございます。今、東庄町長からもご意見ございましたが、事務局の方としてはいかがですか。

○事務局 確かに今回の連携を図る上で医師会の存在は欠かせないものでございます。当然、いろいろな形でお知恵を拝借していく必要がある。そういう意味であれば、当然、専門部会の中に随意入つて、ご協議、お教えをいただく、そのような形をとつていく必要があると思ひます。ですので、専門部会の中で、できれば随時入つていただけるようにしていきたいと事務局としては考えておりますが、そういう方向でいかがでしょうか。

○仮議長 今、匝瑳市の守先生、それから東庄町の岩田町長からご意見ございましたが、事務局の方でちよつとうまく整理できていなかった部分だと思つております。大変恐縮でございます。事務局としては、病院部会の中にきちつとした形で医師会を代表する関係者を入れさせていただくという案にしたいと思ひますが、そういうことでよろしいでしょうか。――では、そういうことで進めていきたいと思つております。

ほかにご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。――よろしいで

でしょうか。それでは、第1号議案の東総地域医療連携協議会設置要綱（案）の承認につきましては、第6条第1項第1号の病院部会の中に関係市町の医師会から推薦を受けた者という形でメンバーを加えると修正した上でご承認いただいたということと理解したいと思いますが、よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

(2) 会長及び副会長の選出について

○仮議長 続きまして、2番目の議案でございます。会長及び副会長の選出についてを議題としたいと思います。

会長、副会長の選出につきましては、ただいま承認いただきました要綱の第4条で、会長及び副会長は、委員の互選により選出することになっております。これにつきまして、いかがいたしましたでしょうか。——ただいま事務局に一任したいというご発言がございましたが、事務局の方で何か考えがありましたらお願いします。

○事務局 今までの東総地域医療連携協議会なのですが、助役レベルで開催してきた、その中で、旭市の助役が会長でございました。これは、中央病院を核としてという考え方もあった中で、旭に事務局を置いた方が都合がいいのではないかと、そういうことでございました。もし差し支えないのであれば、旭市に事務局を置くような要綱になっております。また、旭市長をそのまま会長に横滑りさせるような形でどうなのかと。

あと、この地域全体の医療を考える上で、やはり県の考え方というものを反映していく部分も相当必要であろうということであれば、県の健康福祉部からお1人、副会長という形で出ただけなのかどうか。そういう形であれば、県とこの地域がうまく連携しながらこの協議会が発展して、話し合いもスムーズに持っていけるのかなと、そのような考えもございしますので、そのような提案を事務局からはさせていたただきたいと思っております。

○仮議長 ただいま事務局の方からは、会長には伊藤旭市長、そして副会長に千葉県健康福祉部の亀井理事をとるという提案がございましたが、ただいまの提案について、いかがでございますでしょうか。——ありがとうございます。ご承認いただきましたということで、それでは、新しい会長には伊藤忠良旭市長、そして副会長には亀井美登里千葉県健康福祉部理事にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

新会長が決まりましたので、私の議長はこれで終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○司会 それでは、ここで会長が決まりましたので、会長につきましては、このまま会議の議長という形で進めていただきたいと思います。議長席の方にお移りいただきまして、会長として一言ごあいさつをお願い申し上げます。

○伊藤会長 それでは、ごあいさつを申し上げます。会長ということでご指名をちょうだいいたしました。江波戸市長を初め先輩の首長方もおいでになる中

で大変恐縮なのですが、先ほどご案内がございましたとおり、中央病院を当旭市で抱えている、この連携協議会は中央病院が中心になるのだろう、そういったことから、会長役をということでございましたので、あえて反対をせずにお引き受けをさせていたただくことになりました。また、亀井理事が副会長で補佐をしてくれるということでございますから、県のお力をかしていただきたきながら、地域にしっかりと貢献のできる医療体制をつくり上げていきたい、そのように思いますので、どうぞ皆さん方の率直なご意見、ご指導をお願いをさせていただいて、ごあいさつにかえたいと思います。よろしくお願いたしました。(拍手)

(3)東総地域の医療連携体制の確立に向けて

○議長（伊藤会長） それでは、この後の議事の進行をさせていただきますと思います。まず、議事の(1)東総地域医療連携協議会設置要綱の承認については、ただいま承認をちょうだいいたしました。

次に、(3)東総地域の医療連携体制の確立に向けてということで、事務局に資料2、提言書の抜粋の説明をお願いをいたしたいと思えます。事務局、よろしくお願いたしました。○事務局 それでは、資料2をごらんいただきたいと思えます。これは抜粋という形で添付してあります。この抜粋であります。1月5日付で関係市町に提出いたしました提言書の抜粋となっております。病院の細かい資料であるとか、各市町の住民の意向、そういったものは省かせていただきました。

1枚めくっていただきますと、抜粋という形で、1～2が略となっております。1につきましては、現状の組織の報告、地域の理念等の書き込みがあったところであります。2の中では、連携体制の構築の方向性。その方向性ですが、中央病院を核とした公的病院の連携、最終的にはヘルスケアネットワークの必要といった共通の認識を持てるような形の書き込みをしております。

それでは、「3 医療連携体制の構築に向けた具体的な手続き」以降を簡単に説明したいと思えます。この具体的な手続きの前文のところであります。ここにつきましては、要綱のとおり組織をつくって、具体的な話し合いを進めましょうというような形での書き込みになっております。それが本日の会議に当たるもの、そのようにご理解いただければと思えます。

そして、(1)第1段階、最後の(5)第5段階までここに書き込んでありますが、第1段階では、理念、最終目標の共有ということで、提言の中で、財務実態等でお知らせしたとおり、現状分析、住民の動向・意向、そういったものを盛り込ませていただいて、皆様に提出したところであります。

第1段階の3行目にイメージというものがあります。これは、3枚目の「東総地域の医療連携体制の構築」という図であらわしてあります。この中で4病院の名前が入ってお

りまして、それを点線で囲むような形で、病院、診療所、薬局、介護施設、そういった連携を最終的にとっていければというのが、この模式図になっております。ここで、ヒト、モノ、カネ、情報、そういったものの共有、この目標を実現していければという方向性を示させていただきました。

戻っていただきますまして、(2)第2段階では、連携体制における個別機能の検討を進めていくという書き込みしております。この第2段階以降を検討していくに当たりまして、専門部会での検討をそれぞれ進めていった中で、その次のページの(3)経営統合に向けた体制の検討、(4)の経営統合、(5)がさらにその先のヘルスケアネットワークというような、より広範な圏域での医療連携を進めていく、そういった順序立てた進み方をしていければというものであります。

この抜粋につきましては、既に1月の段階でお示ししておりますので、今日は本当にかわりだけというか、概要をご説明申し上げます、この形で進めていってよるしいのかどうか、それと、専門部会をこのままの流れの中で開催していきたいというような、そういう形を提案しております。以上です。

○議長 提言書抜粋の説明は終わりました。これについて、皆さん方からご質問等ございましたら、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。吉田院長。

○吉田旭中央病院院長 旭中央病院の病院長の吉田でございます。全体的なことにつきましては了承しているわけでありますが、この第2段階、STEP2の②の4病院の機能分担の検討をまず第1番目にやっていたら、さらに③もやっていたら、医師等医療スタッフの確保対策の検討は、もちろん同時並行で結構であります。やはり②、③がはつきりしませんと、どのようなスタッフをどういうふうに集めて、どうだということがはつきりしませんので、順番の問題であります。そのような方向でいっていただきたいなと、ちょっと細かなことになりましたが、そう思っております。

○議長 今、中央病院の吉田院長から、第2段階の②をまず第1にというお話があったわけでありますが、これについて、事務局の方でのお考えはありますか。

○事務局 第2段階で、①、②、③という形で順序立てて書き込んでございますが、これはこのとおりに進むということではなくて、第2段階はすべて並列して進む必要があるだろうと、そのような考えでございます。どれが先ということでも順番を決めたものではないから、その辺はご了承いただきたいと思えます。今お話のございましたとおり、4病院の機能分担の検討、病診連携、病病連携システムの構築というところを先に話し合うということであれば、当然、専門部会の中で話をどんどん出していただいて検討していただく、そのような形でよろしいのではないかなと思っております。

○議長 事務局の方からはただいまのような答えがございましたが、吉田院長、いかがでしょうか。こういった形でよろしゅうございませうか。

○吉田旭中央病院院長 この中で自由に順序立ててやっていたら、こういうのは非常に結構ではないかと思えます。ただ、もの進め方というのがありますので、これを早く進

めるには、とにかくまず、この周りの機能をどうするかということから始めていただいた方がやりやすいだろうと思っております。あえて変えろと、こういうことではありません。この中でそのようにやっていたらいいかなと、思っております。

○議長 それでは、岡野市長。

○岡野銚子市長 銚子市長の岡野でございます。今、吉田院長のお話しされたとおりであります。ただ、私も銚子市いたしましたしましては、今、内科医師がざりざりの状態でやっております。今、もし日大病院から引き上げがきた場合、病院そのものの存続がなくなりますので、2番、3番と並列でしていたら駄目なうまくなないと。ご存じのとおり、内科の医師がいなくて病院というのは成り立ちませんが、各大学病院に医師がいなくなってきたために吸い上げが入った場合に、銚子市立病院は存続そのものが危なくなっております。ですから、この段階の話し合いに入れなくなると。そういうことで、医師の確保が私たちとしては、どうか皆さんで知恵をいただければなと思っております。ところでございます。

○議長 今の銚子市の岡野市長さんの意見であります。猿田部長、亀井理事、県の方としての率直なお考えがありましたら、聞かせていただきたいと思います。

○亀井千葉県健康福祉部理事 健康福祉部の亀井でございます。私の方から、若干紹介も兼ねまして、この点について少しご意見を述べさせていただきます。東総地域だけではないでございますが、昨日、来年度当初予算の県の発表もさせていただきました。その中の戦略的に取り組む事項の一つに、この医師確保対策というものが入っていると思っております。ですから、これでもおわかりのとおり、県といたしましては、来年度、医師確保対策につきましては、抜本的に今までと違う取り組みで新たにやろうと考えているところでございます。

それとあわせて、今、後期研修医の育成につきましても別途、検討しているところでございます。この後期研修につきましても、できれば県全体で後期研修医を、専門医でございしますが、育成できるようなシステムを早急に構築したいと、これは別途詰めているところでございます。

そのように、県全体の取り組みの中でこの医師確保対策を考えていくということであれば、個別の話とは別の話ということで、別途対応を考えてまいりたいと、このようにも思っております。

具体的に地域の中での医師確保ということになりますと、スタンスの問題といたしまして、今、医師全体数そのものについての問題が取り沙汰されております。その中で医師をどうするかという、ちよつと言葉を選ばなければいけません。ともすると歪曲的な議論にもなってしまう可能性もあるのではないかと。医師確保に関しては、今、国全体で取り組んでいる問題でございまして、そのあたりとも絡ませながら、ぜひ、この問題については取り組みさせていただく方がよろしいのではないかと、このように考えておりますが、いかがでございまいしょうか。

○岡野銚子市長 方法論といたしましては十分認識しております。ただ、病院閉鎖が直面

しているということでございます。ですから、こういう理論は幾らでもわかりますが、医師が確保できなければ、調理人がいなくて食堂を経営するようなものですから、それは不可能でございます。地域の安全とか、命を大事にするとか、立派な言葉を私たちもつい使ってしまうのですが、実際に直面して、今、住民が不安になっていると。そういう状況下での話し合いでございます。ですから、医師確保ができなければ、これはもうたたき台にならないです、最初から。全員確保とは申しません。一応、病院が動く状態、住民が不安にならない状況でも、それが確保できなくて、この会議をやっても、これは進まないと思います。方法論、パフォーマンスで終わってしまう。これをパフォーマンスで終わらすことは、命に関することは絶対それではいけないと、私はそう考えております。

○議長 銚子の病院の事情は今の岡野市長のお話で大体つかめました。この件については、今日、煮詰めるという形にはいかないでしょうから、この問題は早速、専門部会の中で検討をさせていただくということで、今日はまず、医療連携体制の確立ということを進めてまいりたい、そのように思っていますので、よろしくお願いをいたします。守先生、どうぞ。

○守匠瑛市医師会長 外から見ていると、いろいろな資料を拝見しますと、旭中央病院は別にして、公立病院そのものはどこも皆赤字になっていると。行き詰まりが見えている中で、どうしようかという話だろうと思うのですが、その場合に、結局、改革しなくてはいけない、革命を起こさなくてはいけないということになると思うのです。仮に革命を起こして存続するならば、今までの組織そのものを全部ぶっ壊してしまってもいいようなことをしないと無理だろうと思うのです。そういうことを考えたときに、今の事務局、あるいは最終ステップの段階のIHNまでいくとなると、今の経営主体だとか、いろいろなことの流れが、全く同じ流れの中で推移するということは、また同じ赤字をつくってしまうのだらうとまず思うのですね。根本の経営をどこに置くかというようなことから、負担金は行政が出すにしても、行政から離れた格好で運営していかないと、とてもではないがだめだろうと、外から見ていると思うのです。まず、その辺のところをよく煮詰めて、最終的なものを決めて、そこから考えていかなくてはいけない。ということは、ステップが逆になるのかなと私は思うのです。そういうことと、今、銚子の市長がおっしゃった近々の医師確保の問題とをごっちゃにしてしまうと話がうまくいかない。それはそれとして、どこかで4病院、あるいは医師会その他も含めて別の場所で同時進行でやりながら、この計画そのものは最終目標に向かって別立てでやっっていくかというまいいかないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 今、守先生から非常に貴重な提言をいただいたわけであります。このお話も、これからの専門部会の中で、まず自治体から離れた、いわゆる公営企業としての道か、そういったものもしっかりと探っていくかなければならないだろうと思っておりますので、この辺の経営体制のあり方等も、しっかりとそいつの中で検討をしていく必要があるだろうと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。どうぞ。

○岩田東庄町長 ただいまは非常に貴重なご意見だったと私は思います。実は、この連携の中にはいろいろな要素が含まれているわけでありますから、各病院によっては、いろいろな状況が違ってくると思います。それも十分把握した中で、行政が仕事をするというと、形をつくっていくながら、時間を非常にかけてステップアップしていくのですが、こういう関連はどこにもあることでもありますから、全国にもこういう状況下のところはたくさんございます。まずゼロからスタートしないで、50%はこういう状況下をつかんで、そこからスタートしていかねければだめだろうと思います。行政の基本計画なども、時間だけかかれば、状況を見ながら計画をまた立てていくというステップの仕方があると思います。ですから、時間を余りとらないで、はつきりとした明確なものをどンドンどんどん打ち出していくと、できるものからスタートさせていくような方法をとらないと、時間だけかけても、なかなか事が成就しないということがありますので、私は、今のような状況下、医師不足を起こして、どうなっているか、それをどう解消するか、経営主体はどういうような形の中で、自治体病院といえども、いい状況下を持っていく施策、見習う病院はあるわけでありますから、そういうことも踏まえて、将来的にはこういう形の、こういう地域の医療行政をつくらうとか、最終的には行政を離して、こういう病院を核としてこの地域の医療に当たるとか、そういうものも踏まえて進んでいただければありがたいなと思います。申し上げたいことは、時間を相当かけてやっても、結果的なものは同じものが出てくると思います。ですから、今の状況下を踏まえて、50%達成の中からスタートするという意気込みの中で進めていただければありがたいなと、このように思います。

○議長 ありがとうございます。岩田町長のおっしゃるとおりでございます。そういった意味では、この3市1町の病院の中で、中央病院がきちんとした経営体制を敷いてくれているということで、中央病院を核にしようということでもこの連携をまさぐり始めたわけでございますから、そういったものをつかりととらえながら進めれば、本日に短時間間に事が成就をしていくのだろう、そのように思っていますので、その辺もよろしくお願いをいたしたいと思えます。匠瑛の江波戸市長、何かありますか。

○江波戸匠瑛市長 この席でもってそれぞれのお考えを申し上げているときではないのではないかなと。それは後にいたしまして、専門部会という部会が立ち上がるわけでございますので、その部会の中で十二分に議論をさせていただく中で、その結果をこのような報告の中で報告するというのが私は建前ではないか、順序ではないかと思えますので、そういう点につきまして、先ほど議長のおっしゃったように、やはりこの場合はそのような考え方で進んでほしいということでございます。

○議長 それでは、先ほど事務局の方から説明をさせていただきましたが、東総地域の医療連携体制の確立に向けての抜粋の事項でございますが、この提言書、採択をさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。――ありがとうございます。それでは、この提言書に基づいてこれから進めてまいります、そのように思います。

そこでまず、速やかに第1回の専門部会を開催をさせていただきたいと思いますが、これの検討を事務局にお願いしてよろしくございましょうか。――それでは、専門部会ができるだけ早い段階で開けるように、事務局で日程調整をお願いをしたいと思います。

(4)その他

○議長 次に、(4)その他でございまして、事務局に資料3及び資料4の説明をお願いいたします。

○事務局 先ほどの件ですが、速やかに第1回の専門部会が開催できるよう日程調整させていただきます。

それでは、資料3-1をごらんください。A4の横1枚のもので、「東総地域の4自治体病院の概要」ということで、16年度と17年度の経営の状況を抜粋したものであります。

さらに事態が動いておりますので、状況的には、不足する医師数等、さらに拡大している面もあるかと思いますが、これは一応、参考に、今日、添付させていただきました。

それと、資料3-2は、A3の折り畳みの資料になっております。「診療科目別患者数に関する調」ということで、事務局で以前調べました16年度と17年度の数字になっております。これは、どういう診療科目を受診された方がいるのか、その1年間のトータルであります。これも本日の参考資料という形でごらんいただきたいと思っております。

中心として説明したいのは、資料4-1からの部分であります。資料4-1から4-4までということで、これは4枚つづりになっておるかと思っております。今回、旭中央病院を核にしてという形での話が出ております。では、中央病院にどのような形で患者が集中してきているのか、それをあらわしたものでございます。

まず最初に、「地域別紹介患者推移」という形で、旭市内から、その他の区分けによりまして、16年、17年、18年という3カ年の比較をしてございます。これは歴年の集計になっておりまして、要するに1月から12月までの集計ということで、18年につきましては最新のデータということで、中央病院の方から出していただきました。実際に、旭市内、銚子市、香取、匝瑳ということ、香取と匝瑳につきましては、香取市が東庄町と一緒に集計になっている、それから匝瑳方面では横芝町、光町、多古町も含めた数字になっていると。ただ、この4地域を合わせると60%を超えている状況であると。

4-2は、入院患者の状況です。ごらんいただくとわかるのですが、旭の市立病院という取り扱いの中で、実際に18年の旭市内の患者は26%しかありません。それ以外はみんなよその地域から来ている状況であると。さらに増減の比率を見ただけならば、これは平成12年と17年、18年という比較をさせていただきますが、12年から18年への増加のパーセンテージは、山武方面、それから茨城県南部が146.9%、132.5%という形で、ものすごい増加の率になっている。

もう1枚めくっていただきますと、同じような形での外来の患者数であります。これも

茨城県南部からの集中まである状況であります。

4-4は「救急患者数推移」であります。山武地域の医療崩壊という形での報道がよくされておりませんが、これをよく見ていただければ、平成12年から平成18年の比較というところで、山武方面からは156.0%、茨城県南部から232.7%ということ、いかにここに患者が集中してきている状況であるかがごらんいただけたらと思います。それと、匝瑳地域、香取地域、銚子市、旭市ということで、これは多古町まで含めたところの患者の取り扱いもまだ80%から70%後半という数字になっている。中央病院にしても、やはり相当の患者の集中があって、県全体で医療を考えていく必要もあるのかなということ、今回はこういうデータをお出しさせていただきました。以上です。

○議長 今、3、4の資料について事務局から説明がございました。何かこれについてご質問ございましたら、お願いをしたいと思います。どうぞ。

○吉田旭中央病院長 この機会にちよっと申し上げておきたいことがあります。救急患者をごらんになっていただくと思われるわけですが、昨年までは県から補助金が1億800万来ていたのですが、今年からゼロになりました。よく調べてみますと、各市町の普通交付税の中にこれが繰り入れられているということでありまして、とにかく私どもの病院には1億800万、全く来てないと。旭市分がわずかに来ているということでもあります。これだけ皆さん、救急を利用していただいただけでありますので、今後、このようなことも含めて、考えていただきたいなど、このように思っております。とにかく救急というのは不採算部門もいろいろあります。しかし、救急患者はなるべく断らない。しかし、今は残念ながら病室が満員で、またいろいろお願いするようないこともあるわけがあります。せつかく首長さんたちもいらしているわけでありまして、ぜひ、この辺もひとつ考えていただきたいと思っております。茨城県の方は今日はいらっしやってみせんで、ぜひお願いしたい。あわせて県の皆様にも何とかお願いしたい。よろしくお願いします。

○議長 今、吉田院長からお話があった件ですけれども、国庫でこれまで1億ちよっと中央病院に入っていたお金が、今度、人口割で交付税の中に措置をされるというふうな形らしゅうございまして、何かどうもよくわからないような形になっているようです。旭市でわかる範囲はどのくらいあるのかというと、わずかに580万くらいというふうなことだったろうかと思えます。先日中央病院と話をして、これではとても、こういった救急医療を担っているところに打撃が寄せられてしまったということでは困るから、一度県にもお願いに行くし、県からも国にお願いをしていたらどうかと、そのような話をしていたところでございまして、その辺は少し県のお力添えをいただきながら解決をつけていきたい。幾ら中央病院、経営がいいと言いましても、1億入ると入らないでは全然違いますから、よろしくお願いをしたいと思います。

せつかくこうして集まっている機会ですから、その他ということでもございまして、皆さん方、何かございましたら、お願いをいたしたいと思えます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 ああいうものに関しては、お世話に関しては、お世話になつていらっしゃる方は自分の負担をするということ
は前向きに検討していかないといいけません。いかに苦しくてもですね。お願いば
かりで、金も出さないと。これははっきり国の施策の大失敗であるわけですから、それを
ただ文句言っただけでも始まらないと。私たちは、少ない金でもそれに応じていくと、そう
いう覚悟は持っております。

○議長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。――それでは、ほかにないよ
うでございますので、次回の開催予定について、どのような形で開催をさせていただいた
らよろしいか、ご意見ををお願いしたいと思います。事務局の方で何か。

○事務局 それでは、本日の会議で専門部会の方を早急にとという話がありましたので、早
速、日程調整いたしましたして、専門部会を開催する準備を進めたいと思います。その専門部
会の進み方によりまして協議会の方は日程調整させていただきます、そのように考えてお
ります。冒頭で専門部会に医師会を代表する者ということでお話をいただきましたので、
さらに病院部会を開催するに当たりましては、医師会の方から、医師会長さんでなくても、
できれば事務的にお話のできる、医師会部局の役員さんであるとか、そういう方をまたご
推薦いただきながら開催していきたいと、そのように考えております。できれば中旬まで
には最低1回ということで、その進みぐあいを見て協議会の方は日程調整させていただきます
と思います。

○議長 今、事務局からお話があったような形でよろしいでしょうか。――あり
がとうございます。それと、開催場所でございますが、ちょうど真ん中が旭市ということ
もございまして、旭中央病院、あるいは旭市役所、この辺を利用していただきたいと思
うのですが、いかがでしょうか。県の皆さん方には遠いところを足を運んでいただいた大
変恐縮なのですが、よろしくお願いをいたします。

それと、もう一点、これはここでどうこうではなくて、お考えをお願いをしたいと思
いますのが、障害者のリハビリセンター。これは銚子市長も匝瑳市長もちゃんと署名をして
私どもの方へ陳情が上がってまいっておりますから、ぜひここにご臨席の皆さん方全員で
お考えをお願いしたいと思います。これまで私ども旭市新町というところにある夢屋診
療所で540名ほどの障害児の皆さん方がリハビリを受けていたわけでございますが、そ
れが医療改正に伴って、とてもやれないということで、昨年の8月、閉鎖をしまして、
障害児を抱えている皆さん方が、これではとても困るということで陳情においでになりま
した。知事にもお願いをさせていたただいておりますが、こういうことであれば、これから
やはり同じように中央病院の力をかりなければならぬわけでありますが、力をかりながら、
この地域で何とかひとつリハビリセンターを立ち上げたい、そのように考えておりますの
で、これにできれば香取市さん、といいますのは、香取から通っていた皆さん方が非常に
多いということもありますから、その辺の力もかしていただきたいながら、同じような形で進
めていきたい、そのように思っていますので、その辺はいかがでしょう。――それでは、そ
ちらの面でもよろしくご協力をお願いをさせていただきますと思います。

それでは、できるだけ早い段階で次の会議を開くということを進めていききたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

4. 閉 会

○議長 今日の本当にありがとうございます。

第2回

東総地域医療連携協議会

- 概要 -

平成19年7月5日(木)
 15:30~16:45
 旭中央病院
 看護学校5階中講堂

銚子市		匝瑳市		旭市		東庄町		千葉県	
市長 岡野 俊昭	○	市長 江波戸 辰夫	○	市長 伊藤 忠良	○	町長 岩田 利雄	○	健康福祉部 理事 山本 尚子	○
議会代表 議長 岩井 文男	○	議会代表 議長 山崎 剛	○	議会代表 議長 嶋田 茂樹	○	議会代表 議長 山田 亨生	○	健康福祉部 参事 山田 昌雄	○
病院長 銚子市立総合病院長 佐藤 博信	○	病院長代理 匝瑳市民病院 診療部長 宇田 毅彦	○	病院長 旭中央病院長 吉田 象二	○	病院長 国保東庄病院 高石 佳則	○	総務部 地域振興担当理事 生田 昌司	○
医師会代表 銚子市医師会理事 西原 深	代	医師会代表 八日市場市匝瑳郡 医師会長 守 正英	○	医師会代表 旭市医師会長 田辺 俊之	○	医師会代表 香取郡市医師会 松浦 弥志美	欠		

総務部会長 旭市副市長 鈴木 正美	○	病院部会長 旭中央病院 病院事務部長 伊藤 敬典	○	他 随行	○	旭市企画課 高木 由香	○	病院部会事務局 旭中央病院 総務課課長補佐 野口 稔	○
-------------------------	---	-----------------------------------	---	------	---	----------------	---	-------------------------------------	---

事務局	旭市企画課長 加瀬 正彦	○	旭市企画課 高木 由香	○	病院部会事務局 旭中央病院 総務課課長補佐 野口 稔
	資料1 東総地域医療連携協議会名簿 資料2 東総地域医療連携協議会設置要綱 資料3-1 千葉県医療機関ネットワークモデル事業業務委託契約書 資料3-2 千葉県医療機関ネットワークモデル事業業務委託仕様書 資料4 4自治体病院の決算状況 資料5-1 第1回総務部会・病院部会会議概要 資料5-2 第2回総務部会・病院部会会議概要 資料6 病院部会アンケート結果	○	旭市企画課 高木 由香	○	病院部会事務局 旭中央病院 総務課課長補佐 野口 稔

1. 開会

2. あいさつ

【会長(旭市長 伊藤忠良)】
 公立病院の連携を進め、将来的には一般の病院も含め、医療機能を分担し、地域全体で連携体制をとっていききたい。
 【副会長(千葉県健康福祉部理事 山本尚子)】
 千葉県としても、できる限りの支援や協力をしていきたい。

3. 報告事項【事務局 説明】

(1) 委員の異動について(資料1)
 各組織の人事異動により変更。

(2) 要綱の一部改正について(資料2)

千葉県地域振興担当部長→千葉県総務部地域振興担当参事
関係市町の助役→関係市町の副市長

(3) 千葉県医療機関ネットワーク推進モデル事業の業務委託契約について
平成18年度と同様に、100万円の業務委託契約を締結。(資料3-1, 2)

4. 議題

(1) 東総地域の医療連携に向けた具体的な進め方について

① 4 自治体病院の経営状況【事務局説明】(資料4)
平成18年度決算状況をみても、医療収支比率が100%を超える(=医療収益で経営が成り立つ)のは旭中央病院だけである。

② 総務部会・病院部会の協議内容【事務局説明】(資料5-1, 2)
第1回、第2回ともに、総務部会と病院部会を合同で開催し、具体的な連携方法を協議した。結論としては、できるところから始めることとし、まず匝瑳市民病院と旭中央病院の連携を進めていきたい、ということになった。

③ 協議

【会長】

最初に旭中央病院の再整備事業について申し上げたい。この事業は、旭中央病院が独自に財政シミュレーションを行い、約1/3を自己資金で、残りは起債で対応する計画であるが、市からは1円の援助も予定していない。この医療連携とはまったく別に考えてきた計画である。このところはご理解いただきたい。

【会長】

医療連携の問題であります。総務・病院部会から、できるところから進めたいという方向性がでたが、いかがか。

【銚子市議会議長】

匝瑳市民病院から連携を進める理由は何か。

【会長】

匝瑳市さんからは、旭中央病院が中心となった連携体制を早期に確立したいので、できるところから進めてほしい、というお話を頂戴している。

【旭中央病院長】

匝瑳市民病院との関係には歴史があり、連携については、既にこの協議会が設置される前から話し合いをしていた。

【八日市場市匝瑳郡医師会長】

千葉県医療機関ネットワーク推進モデル事業業務委託について、匝瑳市民病院と連携したらこの取組は終わるのか。その後もこのような事業は続くのか。

【事務局】

千葉県は、この東総地域が医療連携ネットワークのモデルとなり継続していくことに対し援助してくれている。当然、地域医療に必要な協議は続けていく。

【千葉県健康福祉部 理事】

平成20年以降のことは、予算の関係もあるので、どのような応援ができるかはわからないが、この地域の医療をきちんとした形で守ることに力を尽くすことは、変わらなない。

【銚子市長】

7月から、旭中央病院の医師2名を派遣していただいて、大変感謝している。今は病院を維持するのが精一杯である。今後も医師派遣については、ご協力をお願いしたい。

【銚子市議会議長】

銚子市立病院と一緒に連携を開始できない具体的な理由は何か。

【旭中央病院院長】

旭中央病院では、意識的に研修医を増やして採用してきたが、地域を限定して勤務したくない。いかに魅力のある病院をつくるかが、医師確保の策だと考えた。当院から他病院へ医師を派遣しているが、希望して派遣される医師ばかりではない。鉾子市立病院さんとは、救急以外のお付き合ひ期間がまだ短い。このようなことから、まず、1つの病院とやってみて問題点を把握しよう、と考えたとき、お互いがすぐに納得しあいながら連携できるのは、匝瑳市民病院ではないかと。また、総務・病院部会で合意された内容を尊重したいと考える。

【鉾子市立病院院長】

匝瑳市民病院との連携をモデルケースとし、問題点を把握していくということであれば、この件については賛成である。

【東庄町長】

結論として、できることからやらうということなので、すぐにスタートした方がいい。医療に対する住民の不安を解消するのが第一である。東庄病院は、10年前から旭中央病院から医師を派遣していただいている。大変感謝している。協議を重ねただけでなく、実践していきたい。

町として望むことは、保健・医療・福祉の3つを目的にもった病院を目指すことである。

【鉾子市長】

全く東庄町長さんと同じく、できることからやるのが一番である。

【会長】

この連携は、機能分担を明確にし、まずは地元の病院で診療を受け、高度医療を必要とする場合には旭中央病院へという仕組みづくりを行うことが最初の目的である。

【八日市場市匝瑳郡医師会長】

医師は、自己研鑽が第一である。医師の出身等により機能しない場合が多々ある。医師の世界を理解するため、現場の医師にも協議に参加してもらったほうがいい。

【会長】

全体で一度に連携体制がとれればいいが難しい。まず、一番近いところ、やりやすいところから進めることと、よろしいか。→賛成

そうであれば、匝瑳市民病院と連携を進めてみて、それから他の病院とも順次進めていく形で進めたい。いかかがか。→賛成

結論

東総地域の医療連携に向けた具体的な進め方については、旭中央病院と匝瑳市民病院との連携をモデルケースとして取組を開始する。

(2) その他

【東庄町長】

今の一番の問題点は病院経営ではなく、医師不足である。医師不足により経営が悪化したり、病院の独自性が失われたりする。これらの病院を維持するためにも、連携を強化していきたい。今後問題点について協議を重ねていきたい。

【旭市医師会長】

今後の医療機能分化に対する千葉県の意見をおうかがいしたい。

【千葉県健康福祉部理事】

今後の国の方向性について県として示すことはできないが、国の状況については、いち早く情報収集をして、皆様方と共有したい。この医療連携が新しいモデルとなりえるので引き続き一緒にやっていきたいと考える。

【東庄町長】

千葉県の県立病院の今後の方向性についてお伺いしたい。高知県の高知医療センターを参考にしたいとしたい方向づけができるのではないかと考える。

【千葉県健康福祉部理事】

今、県と地域の医療機能についてまことに議論しているところであります。今年度、医療圏ごとに議論させていただこうと思っております。参考にして勉強させていただきます。

5. 閉会

【会長】

いろいろな意見を頂戴しましたが、各病院間で詰めていく問題点もある。そのような問題は、部会で細部を検討し、東総地域の医療がしっかりと連携し、住民の皆様方が安心して過ごせるようなまちづくりをしたいと考える。

第3回 東総地域医療連携協議会

平成20年3月26日(水)

15:30~16:45

黄鶴(旭市内)

- 概要 -

出席委員

銚子市：市長、
旭市：市長、
匝瑳市：市長、
東庄町：町長、
千葉県：健康福祉部理事、
大松重和 県議会議員

市立総合病院長(代理出席:副院長)、市医師会長(欠)
中央病院長、市医師会長
市民病院長(代理出席)、市郡医師会長
東庄病院長、郡市医師会代表
総務部参事(地域振興担当)、健康福祉部参事

参席者

4市企画・広域行政担当課長、4市町病院事務局(部)長、県医療整備課長、4市町及び県の担当職員 ほか

1. 開会

2. あいさつ

【会長(旭市長 伊藤忠良)】

新聞などでも取り上げられているが、地域医療を取り巻く環境は悪化している。それぞれの公立病院がそれぞれの機能を分担し、また、一般の個人病院とも連携をとりながら、この地域の医療の発展のために、精一杯の努力をしていきたい。

【副会長(千葉県健康福祉部理事 山本尚子)】

会長からもあったが、地域の医療環境は厳しい状況である。東総地域は、医療機関自身がその機能をより明確化して、役割分担をして連携をするという、ユニークな試みをしている。千葉県としても、地域医療を確保するために、一緒に努力していきたい。

3. 議事 ※議長：会長(旭市長 伊藤忠良)

(1) 3市1町の公立病院の状況について(資料1・2)

各病院の経営状況、救急外来の状況、香取・海匠地区の救急告示病院数について、事務局から報告。

・ 経常収支比率

旭中央病院 101.0%、匝瑳市民病院 99.5%、銚子市立病院 76.7%、東庄病院 94.6%

・ 病床利用率

旭中央病院 92.3%、匝瑳市民病院 68.5%、銚子市立病院 43.4%、東庄病院 70.3%

・ 救急外来の状況(旭中央病院)

旭、匝瑳、銚子市、東庄町の救急患者が約6割であり、二次医療圏内の香取市と多古町を合わせると、72%を占める。

・ 香取・海匠地区病院一覧(救急の受入状況)

香取・海匠地区には22病院があり、救急告示病院は10病院ある。そのうち、民間病院は3病院である。

(2) 匝瑳市民病院WG会議の概要について(資料3)

第1回~第3回までの会議に内容について、事務局より報告。

匝瑳市民病院から連携を進める理由は何か。

(3) 平成19年度調査研究報告について(資料4・5)

2月12日~13日に実施した視察について、事務局より報告。

併せて、都道府県立病院の運営形態とその比較について、事務局より報告。

・ 掛川市・袋井市新病院建設協議会

450床と400床の病院を統合させて、500床程度の新病院を建設するために、専任の事務局をもつ協議会を設置し、市町村の合併協議のように協議項目を定め、協議を進めてい

る。この地区でも、医師不足は深刻な問題であり、診療機能の低下による赤字化が進行している。

・(財)浜松市医療公社

浜松医療センターは、(財)浜松市医療公社が浜松市の指定管理者となっている。ユニークなのは、まず、市の病院事業会計に繰出金とともに診療報酬が入り、そこから、指定管理料を医療公社に支払っている。しかし、高度医療の設備投資など資本投下などが、公社の意思ではできないことである。

・静岡県病院局

3つの県立病院を統合して、独立行政法人化の準備を進めている。

・公立病院の運営形態

全国で約1,000の公立病院のうち、都道府県立の病院は220あるが、その運営形態は、公営企業法一部適用から、その他の運営形態に移行しつつある。

(4) 公立病院改革ガイドラインについて (資料6・7)

総務省から、経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しの3つの視点から、改革プランを平成20年度に地方公共団体が策定することとされている。

○経営の効率化 ○再編・ネットワーク化 ○経営形態の見直し

(5) 千葉県保健医療計画の見直しについて (資料8)

現行の保健医療計画は、平成18年6月に策定しており、現在、国の医療制度改革に伴い4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)5事業(救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療、僻地医療)を地域ごとに計画の中に位置づけるために、見直しを実施している。この計画のポイントは、①循環型地域医療連携システムの構築②保健医療圏の見直し③基盤・過程・結果を用いた評価④総合診療機能の充実・強化⑤県立病院が担うべき政策医療の5点であり、この方向性を踏まえて、地域の連携を進めたいと県では考えている。

【岩井 銚子市議会議長】

ものすこいスピードで医師不足は進んでいる。その中で、各自治体も地域医療を守るために協議を行い、前へ進もうとしている。このような状況で、県が今後、どのような指導をしてくれるのか。

【山本 健康福祉部理事】

医師は、その医療機関で育てるしかないといわれている。そのためには、その病院が特色をもち、そこで何を学べるかということアピールしていくしかないと考ええる。地域の方々や議員さん、首長さん、医師会の先生方、皆様と一緒に模索しつつ、積み上げていきたい。

(6) 平成20年度の協議会のあり方について

【会長】

この地域の医療をどうしていくか、という問題を解決するためにこの協議会を立ち上げた。1日も早く解決したいが、どうしても時間がかかってしまふようなので、経営統合という理念は置いておいて、連携をすることにより、それぞれの機能を発揮できるような形をつくられたらと考える。今後の協議会についてご意見をいただきたい。

【江波戸 匝瑳市長】

匝瑳市としましては、初めに銚子市さんと東庄町さんのご理解をいただき、まず、旭中央病院と匝瑳市民病院で連携するようになり、ワーキンググループを組織し、協議を進めてきた。引き続き、このワーキンググループを継続させ、実現したい。

【吉田 旭中央病院長】

旭中病院としては、できる限り、精一杯の努力はしているつもりである。医師の派遣も実施しているし、医師を育てる努力もしている。来年度からは研修医の地域医療コースの定員を倍にした。銚子市長さんも医師確保のために、何度も大学へ足を運ばれているということでしたが、私に比べれば、1万分の1ではないでしょうか。今まで努力してきた結果でありまして、各病院とも、独自で医師を集めるようなお努力をお願いしたい。

【山本 健康福祉部理事】

吉田院長のおっしゃるとおり、医師確保はなかなか簡単ではないと考えます。ただ、院長の責任、医者の責任、国の責任を追究するのではなく、全体で責任を取り、お互いに協力して病院を守っていく姿勢をはっきりと打ち出すと、情熱が伝わりやすいと考えます。

【生田 県総務部参事】

医師不足は全国的な問題であり、病院の経営を圧迫しているが、この東総地域では、それぞれ役割を分担し、連携をすることで解決しようとしてきた。ぜひ引き続き、経営統合はともかく、まず、匝瑳市民病院と旭中央病院の連携も含めて、協議を続けていただきたい。

【伊藤 旭中央病院事務部長】

実務者として、ワーキングに取り組んできたが、一言でいうと、時間がかかると、という感想を持っている。特に、診療機能については、行政が住民や議会に説明をするまでに相当な時間を要すると考えられる。個々の問題について、市長さんと協議をしながら、どう住民や議会に説明していくかを考えながら、検討したほうがよいと考ええる。

【会長】

旭中央病院に患者が集まりすぎても、その周りの病院と連携ができなければ、旭中央病院の機能を十分に活かすことはできない。現在、旭中央病院は14病院に医師の派遣を実施しているが、周りの病院の皆様方が少し頼りすぎているのではないかと気がする。旭中央病院は派遣病院ではないので、その辺もご理解いただきたまいます。旭ぜひ、住民のために、旭中央病院のプラスになることも考えながら、少し早いスピードで連携ができるようお願いしたい。

以上

東総地域医療連携協議会 総務・病院部会
匝瑳市民病院ワーキンググループ会議

概要

第1回

平成19年 7月25日(水)

総合病院国保旭中央病院

第2回

平成19年10月29日(月)

国保匝瑳市民病院

第3回

平成20年 3月12日(水)

匝瑳市民ふれあいセンター



東総地域医療連携協議会

病院部会

第1回ワーキンググループ

- 概要 -

平成19年7月25日(水)

14:00~15:50

総合病院国保旭中央病院
研修センター 4階 小講堂2

匝瑳市		匝瑳市民病院		旭市		旭中央病院		事務局	
企画課長 増田 重信	○	事務局長 飯島平一郎	○	企画課長 加瀬 正彦	○	病院事務部長 伊藤 敬典	○	企画課副主幹 宮員 賢治	○
企画課副主幹 市原 繁	○	次長 浪川 利夫	○	総務課主幹 伊藤 恒男	○	事務次長 伊東 一直	欠	企画課主事 高木 由香	○
総務課副主幹 藤崎 俊一	○	副主幹 今井 嘉則	○			経理課長 鈴木 清武	○		
		主査 布施 昌英	○			総務課課長補佐 野口 稔	○		

資料

- ・ 次第
- ・ 全員協議会概要
- ・ 新聞記事
- ・ 今後の自治体病院経営の課題
- ・ 第2回東総地域医療連携協議会概要
- ・ 病院部会アンケート結果

内容

[司会] 旭市企画課 宮負

1. 開会

2. 議題

- (1) 匝瑳市・旭市議会全員協議会結果について

[参考] 国の動向について

- 新聞記事(日本経済新聞 平成19年7月17日)
 - ・公立病院再編、交付税で支援、「基幹病院」に機能集約
 - 今後の自治体病院経営の課題

- (2) 医療連携体制の構築に向けた具体的な手続きについて
- ・今後の具体的な検討項目について協議を行った。

検討項目

- ① 連携体制における個別機能
 - ・ 具体的な診療科目
 - ・ 適正病床数
 - ・ 救急機能
- ② 経営形態
 - ・ 組織
 - ・ 公営企業法の全部適用
 - ・ 一部事務組合、独立行政法人、その他

- ③ 職員
- ・ 採用について（職種・人員・方法）
 - ・ 職員の人事、給与、福利厚生
 - ・ 勤務体制

- ④ 財務
- ・ 累積赤字の処理
 - ・ 赤字が発生した場合の処理
 - ・ 負担割合
 - ・ 財産の処分
- ⑤ 施設整備（匝瑳市）
- ・ 建替え
 - ・ 設備、医療機器
 - ・ 情報システム
- ⑥ その他

・ 上記項目について、匝瑳市・匝瑳市民病院としての考え方をまとめ、それを受けて、次回の会議を開催することとなった。

3. 閉会

東総地域医療連携協議会

総務・病院部会

第2回ワーキンググループ

- 概要 -

平成19年10月29日(月)

14:00~16:15

国保匝瑳市民病院
リハビリ棟2階第1講義室

匝瑳市		匝瑳市民病院		旭市		旭中央病院		千葉県	
総務課長 角田 道治	○	事務局長 飯島平一郎	○	企画課長 加瀬 正彦	○	病院事務部長 伊藤 敬典	○	医療整備課 医療整備推進室 木村 政夫	○
企画課長 増田 重信	○	次長 浪川 利夫	○	総務課主幹 伊藤 恒男	欠	事務次長 石鍋 秀和	○		
企画課副主幹 市原 繁	欠	副主幹 今井 嘉則	○	企画課副主幹 宮員 寛治	欠	経理課長 鈴木 清武	欠		
総務課副主幹 藤崎 俊一	○	主査 布施 昌英	○	企画課主事 高木 由香	○	総務課課長補佐 野口 稔	○		

内容

[司会] 旭市企画課 加瀬

資料

- ・ 次第
- ・ 匝瑳市9月定例議会結果
- ・ 10/26(金)朝日新聞記事(参考資料)
- ・ 公立病院改革ガイドライン

1. 開会

2. あいさつ

- ・ 旭中央病院 伊藤事務部長
- ・ 千葉県医療整備課 医療整備推進室 木村主幹

この東総地域の医療連携については、県政の最重点施策である戦略プロジェクトの
中の一つとして示されており、千葉県医療機関ネットワーク化推進モデルとして、早
急に連携体制を確立し、先進事例となっていたいただきたい。県もできる限り協力してい
くので、連携協議を進めてもらいたい。

3. 自己紹介

- ・ 旭中央病院 石鍋事務次長
9月1日付け 旭中央病院 事務次長兼総務課長
- ・ 匝瑳市 角田総務課長
前回欠席

4. 議題

- (1) 匝瑳市9月定例議会結果について・・・増田企画課長
- ・ 匝瑳市の医療連携体制の構築に向けた具体的な手続きについての考え方
(別紙資料のとおり)
 - ・ この考え方は、「国保八日市場市民総合病院あり方検討委員会提言書」と「匝瑳市総合
計画策定にかかる市民意識調査」から示したものである。
 - ・ これらの検討項目の中で、最大の課題は職員問題である。(匝瑳)

[個別機能]

- ・ 診療機能については、市民意識調査等から内科、外科、整形外科の3病棟3単位15
7病床を維持したいと考える。(匝瑳)
- ・ 現行の診療機能を維持した場合には、今後赤字が解消できるとは思わない。(旭)

[経営形態]

・新たな一部事務組合を立ち上げるのは、国・県の方針に合わない。国は独立行政法人化を推進しているが、今後の検討課題である。

[職員]

- ・基本的には旭中央病院の例による。(匝瑳)
- ・匝瑳市民病院の職員は、旭中央病院で新規に採用という形をとりたい。(旭)
- ・旭中央病院で雇用される場合の給与額や前歴換算率について確認したい。(匝瑳)
- ・匝瑳市と旭中央病院総務課にて、人事、給与、福利厚生、勤務体制等の詳細を確認する。

[財政]

- ・累積赤字は匝瑳市が処理していく。赤字が発生した場合の処理は、負担割合により解消していきたい。(匝瑳)
- ・詳細については、財政部会を開催して協議してはどうか。

[施設整備・情報システム]

- ・施設整備・情報システムについては、診療機能の分担が確定後に匝瑳市が整備する。

【まとめ】

- ・個別機能については、旭中央病院が必要とする診療科目、病床数や救急機能等を提示し、匝瑳市と調整する。
- ・職員についても、旭中央病院の採用基準を匝瑳市に提示し、その場合の職員給与表を作成し、調整する。また、必要人員についても、診療機能の提示とともに匝瑳市に提示する。
- ・財政問題については、財政部会を開催し調整する。
- ・施設整備・情報システムについては、診療機能や財政措置による。
- ・経営形態については、今後の検討課題。
- ・匝瑳市としては、旭中央病院のどの機能を担っているか、という連携メリットを明確にしたい。
- ・旭中央病院としても、どの部分で匝瑳市民病院と連携をしてメリットがあるのか、また、そのメリットを活かせるような連携・協議を行いたい。

3. 閉会

次回まで、各項目の担当者が相互に確認をしながら、検討する。

東総地域医療連携協議会

総務・病院部会

匝瑳市民病院

第3回ワーキンググループ

- 概要 -

平成20年3月12日(水)

16:00~17:30

匝瑳市民ふれあいセンター
第1会議室

匝瑳市		匝瑳市民病院		旭市		旭中央病院		千葉県	
総務課長 角田 道治	○	事務局長 飯島平一郎	○	企画課長 加瀬 正彦	○	病院事務部長 伊藤 敬典	○	医療整備課 医療整備推進室 木村 政夫	○
企画課長 増田 重信	欠	次長 浪川 利夫	○	総務課主幹 伊藤 恒男	○	事務次長 石鍋 秀和	○		
企画課副主幹 市原 繁	○	副主幹 今井 嘉則	欠	企画課副主幹 宮負 賢治	欠	総務課主幹 野口 稔	○		
総務課副主幹 藤崎 俊一	○	主査 布施 昌英	○	企画課主幹 高木 由香	○				

内容

[司会] 旭市

企画課長 加瀬

資料

- ・ 次第
- ・ 第1~2回WG会議概要
- ・ 第3回東総地域医療連携協議会の報告・協議内容について

1. 開会

2. あいさつ

- ・ 旭中央病院 伊藤事務部長
- ・ 千葉県医療整備課 医療整備推進室 木村主幹

3. 内容

(1) 第1~第2回WG会議の概要説明(資料1)

(2) 意見交換

匝瑳:

職員の給与については、課題が2つある。一つは、新卒採用が少なく中途採用の者が多いため、前歴換算については、匝瑳市民病院以前の前歴についても適用されるのが問題となる。資格についても、准看護師で採用されて正看護師になった者もいる。もう一つは、旭中央病院と比べて、昇給年齢に差があることである。

事務局:

職員については、とても繊細な問題なので、まずは診療機能について協議してはどうか。

旭:

「連携」という定義に経営統合が含まれるのかどうかをはっきりさせたいのではないか。

匝瑳:

経営統合を視野に入れて考えている。

旭中央病院:

最終的に経営統合を目指した連携を進めていると思っている。

匝瑳：

最近では、病院の状況についての理解が深まってきており、経営統合となる場合には、時期と方法が重要だと思っている。

事務局：

平成20年度に公立病院改革ガイドラインを策定することとなっているが、ガイドラインと提言書の理念と整合させるのか、もしくは各病院等の個別事情により作成するのかについて、協議会において確認したいと考えている。

匝瑳：

公立病院改革ガイドラインで示されている再編・ネットワークモデルは例示が少ない。

このモデル以外のネットワークも考えられるのではないか。

千葉県：

このモデルは、あくまでも総務省の提示したモデルであって、実際には地域の実情に即した再編・ネットワーク化を考える必要がある。

事務局：

ただ、病床利用率70%以下の病院の適正病床数については、検討した方が良いのではないか。

旭中央病院：

旭中央病院は、患者が入院待ちの状態、他病院に受け入れてもらう場合がある。連携の目的は、この待ち状態を緩和することである。患者の一極集中を分散化できると考えている。

匝瑳：

その場合、二次救急機能を周辺の病院が担うことにより、患者を分散させることができるのではないか。

旭中央病院：

二次救急機能を担ってもらえるのであれば、お願いしたいが、医師の確保などから考えるとそれは難しいと考える。

匝瑳：

最近では、救急を受入れられない病院が増えているが、医師不足の中で匝瑳市民病院の救急機能をどうしたらよいか。

二次救急機能を旭中央病院だけに集中させると負担をかけてしまうのではないか。

【まとめ】

さらに細かい内容について、協議を継続していく。